

【利用者用（R3.12.10 隣県割拡大更新版 0107 改訂）】

「第2弾 ふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーン」 Q&A

1. キャンペーンについて

- 1-1 キャンペーンについて教えてください。 . . . 3
- 1-2 宿泊予約期間中であれば、どの施設でも予約可能ですか？ . . . 4

2. 利用対象者について

- 2-1 このキャンペーンは、誰でも利用ができますか？ . . . 4
- 2-2 子どもも割引になりますか？ . . . 5
- 2-3 隣県在住者です。隣県割引開始前に申し込みをしていましたが、対象になりますか？ . . . 6
- 2-4 10月5日に予約した12月5日の宿泊を1月3日宿泊に変更することはできますか？ . . . 6
- 2-5 オンラインで予約しましたが、対象になりますか？ . . . 7
- 2-6 対象県外者を含むグループで宿泊したいが、対象になりますか。 . . . 7
- 2-7 人数が追加になりました。追加の人も本キャンペーンを利用できますか？ . . . 7
- 2-8 当初申し込んだ日程から変更になりました。宿泊施設の変更はありません。引き続き、本キャンペーンを利用できますか？ . . . 8

3. 対象施設について

- 3-1 対象になる施設は、どのような施設でしょうか？ . . . 8

4. 対象プランについて

- 4-1 対象になるプランは、どのようなものですか？ . . . 9
- 4-2 宿泊する前に宿泊代金の決済を済ませたものも、対象となりますか？ . . . 9
- 4-3 休憩や食事など、日帰り利用も対象になりますか？ . . . 10
- 4-4 ①ツインルーム1室1泊7,000円（税込）を2名で利用した場合は対象となりますか？
②ツインルーム1室1泊7,000円（税込）をシングルユースで利用した場合は、対象となりますか？ . . . 10

- 4-5 本キャンペーンが中止された場合、発生したキャンセル料の補填はありますか？ ……10

5. 利用方法について

- 5-1 現地割引(12/31 宿泊分まで)のキャンペーンを利用するためには、予約の際に申し出るだけでいいですか？ ……10
- 5-2 公的証明書とはこういったものを指しますか？ ……11
- 5-3 新型ワクチン接種証明の提示、確認について、具体的に教えてください。 ……11
- 5-4 PCR検査陰性証明等の提示、確認について、具体的に教えてください。 ……11
- 5-5 現地で支払う際、現金以外の支払いはできないのですか？ ……12
- 5-6 予約した際、割引適用にする旨を伝えていないのですが。 ……12
- 5-7 対象者は何泊でも利用が出来ますか？ ……12

6. 他の割引制度との併用について

- 6-1 市町の割引制度を併用できますか？ ……13
- 6-2 オンライン予約時にポイント（OTAポイント、マイル等）を利用した場合、併用できますか？ ……13
- 6-3 オンライン予約時にポイント（OTAポイント、マイル等）を利用した場合の計算方法を教えてください。 ……13
- 6-4 会社の互助会等の福利厚生宿泊補助を利用した場合、併用できますか？ ……14
- 6-5 オンライン予約時や精算時にOTA、宿泊施設の割引クーポン（定額又は定率）を利用した場合、併用できますか？ ……14

7. 地域限定クーポンについて

- 7-1 地域限定クーポンとは、どのようなものですか？ ……15
- 7-2 地域限定クーポンは、長崎県内の宿泊施設に宿泊すれば誰でももらえますか？ ……15
- 7-3 地域限定クーポンは、いつから配付されますか？ ……15
- 7-4 地域限定クーポンの期限は、いつまでですか？ ……16
- 7-5 地域限定クーポンは、宿泊料金の支払いに利用できますか？ ……16

1. キャンペーンについて

問 1-1 キャンペーンについて、教えてください。

答 キャンペーンの予約期間、宿泊期間等は、下記のとおりです。

【長崎県民】

○宿泊予約期間:令和3年9月23日(木)10時~令和4年2月27日(日)

○宿泊期間:令和3年9月25日(土)宿泊~令和4年2月27日(日)

宿泊分まで

【隣県県民（福岡県、佐賀県、熊本県）】

○予約・宿泊期間:

令和3年12月15日(水)~令和4年2月27日(日) 宿泊分まで

【注意点（共通）】

○現地割引（宿へ直接予約し現地で割引）を、1月16日(日) 宿泊分まで延長します。現地割引を利用した宿泊は、1施設につき、1か月3泊までを上限とします。（毎月1日にリセット）

○1月1日(土)~1月16日(日) 宿泊分までは、現地割引または、OTA予約サイト（じゃらんnet、楽天トラベル（以下、「じゃらん」、「楽天」）内での隣県割引を適用した予約、2種類の方法で割引を利用できます。

○1月17日(月)以降の宿泊への割引は、OTA予約サイト（じゃらん、楽天）で隣県割引を適用した予約のみが対象となります。

・宿泊施設での現地割引は実施しません。

・OTA予約サイト（じゃらん、楽天）で、「隣県割引の適用を受けず」、通常の予約をしただけのものは、助成対象外です。ご注意ください。

・OTA予約サイト内での隣県割引は、期間中(1/1~2/27)、10泊までを上限とします。

○各OTA予約サイトで予約開始時期、適用方法が異なります。詳細は、各OTA予約サイトで確認してください。

楽天 : 12月29日(水)10時~(隣県割クーポン配布)

じゃらん: 1月6日(木)10時頃~(予約時に適用選択)

○今後の新型コロナウイルス感染症に係る情勢によっては、本キャンペーンを中断または中止する場合があります。

○期間中であっても、予算の上限に達した場合は、本キャンペーンでの予約を終了させていただくことがあります。

問 1-2 宿泊予約期間中であれば、どの施設でも予約可能ですか？

答 (現地割引) キャンペーンに参加している施設
(OTA割引) OTAサイト参画施設でキャンペーン参加施設
であれば、予約可能です。

ただし、各宿泊施設の予約上限(現地割引)、各OTAの予約
上限(OTA隣県割引適用予約)に達した場合は、キャンペーン
対象となる予約受付が終了しますので、宿泊を希望する施設があ
る場合は、早めの予約をおすすめします。

2. 利用対象者について

問 2-1 このキャンペーンは、誰でも利用ができますか？

答 ○対象県内(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県)在住の方は、ど
なたでも利用いただけます。

○割引対象

- ・現地割引：4,000円(税込)以上の宿泊プランを利用する場合
- ・OTA予約サイトでの隣県割引適用予約：
助成対象の下限はありませんが、割引後の宿泊代金が一人あた
り2,000円未満となった場合、地域限定クーポンの配布なし

○宿泊施設へのチェックイン時に、対象県内在住であることを証
明する公的証明書(宿泊者全員)、新型コロナワクチン接種証
明又はPCR検査陰性証明等(宿泊者全員)の提示が必要です。

※各種証明書の提示がない場合は割引できません。その場合、割
引前の代金をお支払いいただくこととなります。事前決済の場
合は、割引分を現地にて追加でお支払いください。

※長崎県民は、特例により、12/31宿泊分まではワクチン接種
証等の提示は必要ありませんが、1/1以降は必要となります。

○現地割引(1/16宿泊分まで)を利用する場合は、申請書の提出
が必要です。

○利用者は、予約時に宿泊施設に本キャンペーンを利用する旨の申
出が必要です。ネット予約の場合も、速やかにお知らせください。
キャンペーンは自動適用となりません。ご注意ください。
予約時に連絡がないと割引が受けられない場合があります。

- 現地割引を利用する場合は、現地で直接割引しますので、オンライン決済等で事前決済を行っている場合は、対象外です。(現地支払いのみが対象)
- 1月17日(月)以降の宿泊は、OTA予約サイト(じゃらん、楽天)内で隣県割引を適用した予約のみが助成対象となります。申請書の提出は必要ありませんが、チェックイン時に、対象県内在住であることを証明する公的証明書(宿泊者全員)、新型コロナワクチン接種証明又はPCR検査陰性証明等(宿泊者全員)の提示が必要です。
※申請書の提出、各種証明書の提示がない場合は割引できません。
※特例により、長崎県民は12/31までの宿泊は、ワクチン接種証明等の提示は不要です。(1/1以降は利用者全員、必要)
- OTA予約サイトでの隣県割引を利用してグループでの宿泊を予約する場合、各社のシステムでは、代表者の居住地のみで適用の適否を判断するため、グループ内に隣県割引対象外となる方が含まれる場合であっても、隣県割引が適用されます。隣県割引の条件を満たさない方の宿泊代金については、割引前の代金をお支払いいただきます。事前決済を行った場合は、現地で差額のお支払いが必要です。

問 2-2 子どもも割引になりますか？

答 ○現地割引の対象となるか否かは、1人当たりの宿泊代金で判断します。子どもも4,000円(税込)以上であれば割引対象になります。

【例】家族4人(大人2名、子供1名、乳幼児1名(無料))
 で大人1泊6,000円、子供3,000円の宿泊プランを利用し、2泊宿泊した場合

⇒大人1泊6,000円のみが割引対象となり、子供1名、乳児1名は1泊4,000円未満のため対象外です。

※宿泊金額合計 :30,000円
 割引額 :12,000円(大人3,000円×2名×2泊)
 宿泊施設への支払額:18,000円
 地域限定クーポン:8,000円(2,000円×2名×2泊)

○また、割引後の代金が2,000円未満となる場合は、地域限定クーポンの配布はありません。ご注意ください。

問 2-3 隣県在住者です。隣県割引開始前に現地割引の申し込みをしていましたが、対象になりますか？

答 **【1月16日（日）までの宿泊分】**

○宿泊施設にキャンペーンを利用する旨の連絡が必要です。

連絡いただいた時点で、助成予算の上限に達しておらず、キャンペーン継続期間中であればご利用いただけます。

○現地割引は、現地で割引を行いますので、オンライン決済等で、事前決済を行っている場合は、対象外です。（現地支払いのみ対象）

【1月17日（土）以降の宿泊分】

○そのままでは対象になりません。OTA予約サイト（じゃらん、楽天）で隣県割引を適用した予約を改めて取りなおす必要があります。

問 2-4 10月5日に予約した12月5日の宿泊を1月20日宿泊に変更することはできますか？

答 ○変更は可能ですが、宿泊施設での現地割引の適用期間外のため、現地割引の適用はありません。

○1月17日以降の宿泊割引は、OTA予約サイト（じゃらん、楽天）での隣県割引適用予約が対象となりますので、割引適用を希望する場合、各OTA予約サイトで、隣県割引を適用した予約を、改めて取る必要があります。

※各OTAサイト割引開始（予定）

楽天 : 12月29日（水）10時～

じゃらん : 1月 6日（木）10時頃～

問 2-5 1月16日までの宿泊をオンライン(宿オリジナルホームページ、OTA)で予約しましたが、対象になりますか？

答 ○対象県民の方で、予約時に本キャンペーンを利用することを、宿泊施設へ連絡し、現地でお支払いする場合は、対象になります。
○チェックイン時に、申請書の提出(代表者)、対象県内在住であることを証明する公的証明書、新型コロナワクチン接種証明又はPCR検査陰性証明等の提示(宿泊者全員)が必要です。
※長崎県民のみ、特例で、12/31 宿泊分まではワクチン接種証明等の提示は不要です。

問 2-6 対象県外者を含むグループで宿泊したいが、対象になりますか。

答 ○グループ内に対象県外の方を含む場合は、対象県内在住の方のみ助成対象となります。
○OTA予約サイト(じゃらん、楽天)で、隣県割引を適用した予約を行った場合、対象県外の方については、現地で、割引前の料金をお支払いください。また、事前決済の場合は、差額分を追加でお支払いただくこととなります。

問 2-7 人数が追加になりました。追加の人も本キャンペーンを利用できますか？

答 **【現地地割引利用分(1/16までの宿泊分)】**

○追加の方が対象県民の方で、かつ、申し出があった時点でキャンペーンを適用した予約が可能であれば、ご利用いただけます。施設毎に設定している助成枠上限に達している場合、利用できません。

【OTA予約サイトでの隣県割引適用の予約分(1/1以降の宿泊分)】

○OTA予約サイト(じゃらん、楽天)内で宿泊割引を適用した予約を再度行う必要があります。その時点で、予約可能であり、かつ、キャンペーンが継続中であれば、ご利用いただけます。

問2-8 当初申し込んだ日程から変更になりました。宿泊施設の変更はありません。引き続き、本キャンペーンを利用できますか？

答 **【現地割引利用分（1／16までの宿泊分）】**

○宿泊施設へ申し出があった時点で予約可能であり、キャンペーンが継続中であればご利用いただけます。

【OTA予約サイト隣県割引適用の予約分（1／1以降の宿泊分）】

○OTA予約サイト（じゃらん、楽天）で宿泊割引を適用した予約を取り直す必要があります。その時点で、予約可能であり、かつ、キャンペーンが継続中であれば、ご利用いただけます。

3. 対象施設について

問3-1 対象になる施設は、どのような施設でしょうか？

答 **【現地割引利用分（1／16までの宿泊分）】**

○旅館業の営業許可等を受けた県内の宿泊施設のうち、本キャンペーンに登録した施設です。

○施設一覧は、長崎県観光ポータルサイト「ながさき旅ネット」で確認が出来ます。

【OTA予約サイト隣県割引適用の予約分（1／1以降の宿泊分）】

○各OTA予約サイト（じゃらん、楽天）に参画している施設で、本キャンペーンに参加している施設が対象です。
詳細は、OTA予約サイトで確認してください。

4. 対象プランについて

問 4-1 対象になるプランは、どのようなものですか？

答 **【現地割引利用分（1／16までの宿泊分）】**

- 宿泊料金が1人1泊あたり4,000円以上（税込）のものが対象となります。（子どもも同様）
- 1月16日（日）までの宿泊分については、宿泊代金を現地で支払うものが対象です。なお、宿泊施設への直予約（電話、当該宿泊施設のホームページ）のほか、OTA（じゃらん、楽天等）経由のものも対象となります。
- ただし、予約時に本キャンペーンを利用することを宿泊施設へ連絡していない場合、また、事前決済を行った場合は、対象となりません。

【OTA予約サイト隣県割引適用の予約分（1／1以降の宿泊分）】

- 1月17日以降の宿泊分は、OTA予約サイト（じゃらん、楽天）内で、隣県割引を適用した予約のみが割引対象となります。宿泊施設への直接予約、じゃらん、楽天での予約であっても、割引を適用しないで予約したもの、その他のOTA予約サイトからの予約は割引対象となりません。
決済は、事前、現地どちらでも可能ですが、チェックイン当日に、本人確認書類提示、ワクチン検査パッケージの適用等の利用条件の確認があり、提示できない場合は、割引できませんので、事前決済の場合は、追加でお支払いいただきます。また、市町が実施している割引は、事前決済では対象とならない場合がありますので、現地決済をおすすめしています。
- 割引後の一人あたりの宿泊代金が2,000円（税込）未満となった場合、割引は適用しますが、地域限定クーポンの配布はいたしません。

問 4-2 宿泊する前に宿泊代金の支払いを済ませたものも、対象となりますか？

答 ○現地割引については、対象となりません。

問 4-3 休憩や食事など、日帰り利用も対象になりますか？

答 ○対象になりません。宿泊代金の発生が条件となります。

問 4-4 ①ツインルーム 1 室 1 泊 7, 000 円（税込）を 2 名で利用した場合は対象となりますか？

②ツインルーム 1 室 1 泊 7, 000 円（税込）をシングルユースで利用した場合は、対象となりますか？

答 ①現地割引では、宿泊料金が 1 人 1 泊あたり 3, 500 円（税込）となり、4, 000 円（税込）未満となるため、対象になりません。
OTA 予約サイトでの隣県割引を利用した予約の場合は、対象となりますが、地域限定クーポンの配布はありません。
②対象となります。

問 4-5 本キャンペーンが中止された場合、発生したキャンセル料の補填はありますか？

答 ○キャンペーンが中止となったことにより、本キャンペーンを利用する予定であった旅行を中止した場合において、キャンセル料が発生する場合は、補填する予定です。
○請求方法等の詳細につきましては、キャンペーン中止が決定した際に、ながさき旅ネットにてお知らせします。

5. 利用方法について

問 5-1 現地割引（1/16 宿泊分まで）のキャンペーンを利用するためには、予約の際に申し出るだけでいいですか？

答 ○予約の際に申し出ていただくだけでは、キャンペーンは利用できません。
○予約の際に利用を申し出るとともに、チェックイン時に、宿泊料金割引申請書を提出する必要があります。その際、宿泊者全員の住所を確認しますので、利用される方は全員、住所が確認できる公的証明書を当日宿泊施設に持参してください。

- 加えて、チェックイン時に、新型コロナワクチン接種証明（2回目接種日から14日以上経過しているもの）又はPCR検査陰性証明等（チェックイン日に有効なもの）の提示が必要です。※長崎県民のみ12/31宿泊分までは、ワクチン接種証明等の提示は不要。
- 宿泊当日に公的証明書、新型コロナワクチン接種証明又はPCR検査陰性証明等の持参を忘れ、確認できない場合、キャンペーン割引は利用できませんのでご注意ください。

問5-2 公的証明書とはこういったものを指しますか？

答 ○運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、島民カード等、公的機関が発行したもので住所の確認ができるものを指します。住民票、公共料金の領収書等は、3か月以内に発行されたものに限りです。

問5-3 新型コロナワクチン接種証明の提示、確認について、具体的に教えてください。

答 ○隣県在住者については、チェックイン時に、予防接種済証等で予防接種が2回完了し、2回目接種日から14日以上経過していることを確認します。
○画像や写し、電子的なワクチン接種証明書などの提示で可能です。

問5-4 PCR検査陰性証明等の提示、確認について、具体的に教えてください。

答 ○新型コロナワクチン予防接種が完了していない隣県在住者については、チェックイン時に、医療機関や検査機関が発行するPCR検査陰性証明等の提示が必要です。検査が実施できる医療機関・検査機関については厚生労働省や各県のホームページでご確認ください。

■厚生労働省ホームページ：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-jihikensa_00001.html

■長崎県ホームページ

- ・ 自費検査（医療機関）

[https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kanse
nsho/corona_zigyousha_05-kansensho/corona_jihikensa/](https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kanse
nsho/corona_zigyousha_05-kansensho/corona_jihikensa/)

- ・ 自費検査（民間検査機関）

[https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kanse
nsho/corona_zigyousha_05-kansensho/corona_jihikensa2/](https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kanse
nsho/corona_zigyousha_05-kansensho/corona_jihikensa2/)

- PCR検査等が推奨されていますが、抗原定性検査でも可能とされています。
- 検査結果証明の有効期限にチェックイン日が含まれている必要があります。検査有効期限は、PCR検査等は採取日＋3日以内、抗原定性検査は採取日＋1日以内です。
- 12歳未満は親等の監護者同伴で宿泊する場合は、検査結果の提示は不要です。

問5-5 現地で支払う際、現金以外の支払いはできないのですか？

答 ○宿泊施設がクレジットカードなどでの支払いのお取り扱いをしているのであれば可能です。詳しくは、宿泊施設へお問い合わせください。

問5-6 予約した際、割引適用にする旨を伝えていないのですが。

答 ○宿泊施設に必ず事前に連絡をお願いします。施設毎に予約上限がありますので、事前の申し出がない場合、割引を受けられないことがあります。

問5-7 対象者は何泊でも利用が出来ますか？

答 **【現地割引利用分（1／16までの宿泊分）】**

- 同一施設への宿泊は、1ヶ月3泊まで。（毎月1日にリセット）
- 利用回数に制限はありませんので、同一施設であっても、キャンペーン継続期間中であれば、毎月3泊までご利用いただけます。
- 異なる施設への宿泊については、1施設毎月3泊以内であれば、複数施設ご利用いただくことも可能です。

【OTA予約サイト隣県割引適用の予約分（1／1以降の宿泊分）】

○各OTA予約サイトで、期間中10泊までの利用上限があります。

6. 他の割引制度との併用について

問 6-1 市町の割引制度を併用できますか？

答 ○併用可能です。宿泊料金から、まず、本キャンペーンの割引額を差し引き、残額に対して市町の制度を適用してください。
○市町によっては事前決済を行った場合割引適用外になるなど、適用条件があります。市町の制度の詳細については、各市町のホームページ等により各自確認をお願いします。

問 6-2 オンライン予約時にポイント（OTAポイント、マイル等）を利用した場合、併用できますか？

答 ○併用可能です。お客様が保有しているポイント等を利用する場合、まず、本キャンペーンの割引額を差し引き、残額にポイントを充当した額が、請求額となります。
○OTAポイント等、予約時に申し込まないと利用できないポイントについては、必ず、予約する際に利用の申込をしてください。チェックイン時に、宿泊施設（現地）に直接、ポイント利用を申込むことはできません。ご注意ください。
○ただし、オンラインや旅行会社で事前決済した場合は、いかなる場合も併用できませんので、ご注意ください。

問 6-3 現地割引でのオンライン予約時にポイント（OTAポイント、マイル等）を利用した場合の計算方法を教えてください。

答 ○宿泊代金が4,000円（税込）以上の時に利用できます。下記の順番で適用します。

【例】宿泊代金1名1泊12,000円（税込）の宿泊施設を利用する予定で、OTAポイント10,000ポイントを保有している場合

①県キャンペーン割引を適用

県割引額 $12,000 \text{円} \times 1/2 = 6,000 \text{円}$ であるが、キャンペーン割引額上限は5,000円であるため、割引額は5,000円

②お客様負担額を算出

12,000円－5,000円＝7,000円（お客様負担額）

③OTA予約サイトで、OTAポイント7,000ポイント利用を上限に予約

○OTAポイントはOTA予約サイトでの予約時に利用申込する必要があります。（宿泊施設で直接利用申込することはできません）

○本事例の場合、7,000ポイントを上限にご利用ください。

県割引後の額以上にポイントを利用された場合、超過分を現金で返金することはできません。（県、宿泊施設では責任を負いかねます。）

問6-4 会社の互助会等の福利厚生宿泊補助を利用した場合、併用できますか？

答 ○併用可能です。福利厚生宿泊補助を利用する場合、まず、本キャンペーンの割引額を差し引き、残額から福利厚生補助額を差し引いたものが、請求額となります。

問6-5 現地割引で、オンライン予約時や精算時にOTA、宿泊施設の割引クーポン（定額又は定率）を利用した場合、併用できますか？

答 ○併用可能です。OTA等の割引クーポンを利用する場合、先に割引クーポンを適用し、クーポン割引後の代金に、キャンペーン割引を適用したものが、請求額となります。

○グループで宿泊する場合は、下記にご注意ください。

※定額クーポン：全員に適用するか特定人へのみ適用するかは宿泊者の判断で可

※定率クーポン：グループ全体の宿泊代金に適用される場合は、宿泊者全員に適用（特定人の宿泊代金からのみ割引は不可）

○割引クーポン適用後の宿泊代金が4,000円（税込）未満となる場合は、キャンペーンは利用できませんので、ご注意ください。

○OTAポイント、福利厚生宿泊補助と取扱いが異なりますので、ご注意ください。

7. 地域限定クーポンの配付について

問 7-1 地域限定クーポンとは、どのようなものですか？

答 ○地域限定クーポンは、第2弾キャンペーンの利用者に対して配布されるクーポン券で、1人1泊あたり2,000円が付与されます。

問 7-2 地域限定クーポンは、長崎県内の宿泊施設に宿泊すれば誰でももらえますか？

- 答 ○地域限定クーポンの配布対象は、第2弾キャンペーンを利用する方に限定されますので、誰でももらえる訳ではありません。
- 第1弾キャンペーン利用者、第2弾キャンペーンを利用しない方、利用対象外の方（対象県外在住者、本人確認ができない方、ワクチン接種証明等が確認できない方等）へは配付されませんので、ご注意ください。
- OTA予約サイトの隣県割引を適用した予約で、割引後の一人あたりの宿泊代金が2,000円未満となった場合、地域限定クーポンは配布されません。（助成合計金額が宿泊代金を上回り、国の補助の対象とならないため）
- 第2弾キャンペーンが適用になった泊数分しか配付されません。
- 日帰り旅行でも、旅行会社が主催するものであれば、配付対象となるものもあります。その場合は、日帰り旅行日がクーポン使用期限となります。詳しくは旅行会社でお尋ねください。

問 7-3 地域限定クーポンは、いつから配付されますか？

- 答 ○地域限定クーポンは、第2弾キャンペーン再開日の9月25日（土）の宿泊から配付されます。
- 9月25日（土）より以前にチェックインし、9月25日以降も宿泊する場合は、9月25日以降の宿泊日数分配布します。ただし、1施設1か月3泊分が上限です。
- 隣県在住者については、12月15日（水）以前にチェックインし、12月15日以降も宿泊し、利用条件を満たす場合は12月15日以降の宿泊日数分配布します。現地割引利用の場合は、1施設3泊分が上限です。
- ※1施設1か月3泊上限は現地割引利用分（1／16までの宿泊

分)のみ、OTA予約サイトでの隣県割引適用分は、期間中(1/1~2/27) 10泊を上限とします。

※OTA予約サイトでの隣県割引を適用して予約した場合も、チェックイン時に地域限定クーポンを配布します。

ただし、隣県割引を適用していない予約は割引対象外となり、地域限定クーポンの配布もありません。また、割引適用後、一人あたりの宿泊代金が2,000円未満となる場合も、地域限定クーポンは配布されませんので、ご注意ください。

※1月17日以降の宿泊は、OTA予約サイトでの隣県割引適用した予約以外、キャンペーンを利用する方法はありませんので、ご注意ください。キャンペーンが適用されない宿泊には、地域限定クーポンの配布もありません。

問 7-4 地域限定クーポンの使用期限は、いつまでですか？

答 ○地域限定クーポンは、チェックイン時のお渡し、チェックアウト当日までの使用期限となります。

問 7-5 地域限定クーポンは、宿泊料金の支払いに利用できますか？

答 ○地域限定クーポンは、宿泊料金の支払いには利用できません。地域限定クーポン利用加盟店として登録された土産店、飲食店、交通サービス等で利用いただけます。